

お客様各位

株式会社亀屋

## 消費期限誤表示販売に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社が出店した催事店舗にて、誤った消費期限を表示した商品を販売した事実が判明致しました。ご購入されたお客様に多大なご迷惑をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。弊社と致しましては、この事態を重く受け止め、再発防止に向け全力で取り組んで参ります。

なお、本件につきましては、判明後、管轄の保健所へ報告をしております。  
詳細については、下記のとおりです。

### 1 概要

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 提供場所 | JR大宮駅西ロイベントスペース催事場                                       |
| (2) 提供期間 | 2020年6月28日 10:00～19:00<br>2020年6月29日 10:00～19:00         |
| (3) 対象商品 | 亀どら(つぶあん)、亀どら(こしあん)、亀どら(ごまあん)<br>川越芋シュー(さつま芋)、川越芋シュー(紫芋) |
| (4) 内容   | 対象商品の消費期限を2020年7月1日と印字すべきところを、<br>2020年6月31日と印字しておりました。  |

### 2 判明経緯

お客様からのご指摘により、消費期限の印字の誤りが判明致しました。

### 3 原因

消費期限印字内容についての確認作業を怠ったため。

### 4 再発防止策

店頭への陳列前に、消費期限印字内容についての確認を再徹底致します。

### 5 対応

- (1) 弊社のWEBサイトに「お詫びとお知らせ」を掲出致しました。
- (2) 上記期間中に該当商品をご購入されたお客様には、ご利用状況をお伺いしたうえで、代金を返金させていただきます。

### 6 本件に関するお客様からのお問い合わせ先

【連絡先】 株式会社亀屋  
電話番号 0120-22-2051  
受付時間 9:00A.M～5:00P.M(日曜・祝日を除く)

以上